

令和7年5月20日

令和7年大船渡市大規模林野火災による被災者のみなさまに対する「ご融資等 相談窓口」の設置および「特別融資」取扱い開始のご案内について

このたびの令和7年大船渡市大規模林野火災により被害を受けられたみなさまに心よりお見舞い申し上げます。

東日本信用漁業協同組合連合会（理事長：関 義文）は、お客さまの資金繰り等に関するご相談にお応えするため、下記のとおり「ご融資相談窓口」を設置および「特別融資」の取扱いを開始いたしますのでご融資等相談窓口にご相談ください。

記

1. 相談窓口について

(1) 対象となるお客さま

大船渡市大規模林野火災による災害救助法適用地域内で被害を受けられた漁業者等で法人・個人の方

(2) ご相談内容

新規融資及び既往融資の返済等に関するご相談

(3) 受付時間

平日 9:00～15:00（12:30～13:30休業）
（電話での受付は17:00まで）

(4) ご融資等相談窓口

支店名	電話番号
岩手支店	019-623-8318
大船渡支店	0192-25-1010
綾里営業店	0192-42-2151

2. 特別融資について

資金名	令和7年大船渡市大規模林野火災ＪＦマリンバンク災害緊急資金
ご利用頂ける方	令和7年大船渡市大規模林野火災により災害救助法適用地域内で被害を受けた漁業者等（法人・個人）
資金使途	漁業経営の維持や再開にかかる運転資金（短期・長期）
借入限度額	原則として、短期資金・長期資金合算で 600 万円以内とし、所要額以内とします。
借入期間	短期資金：１年以内 長期資金：１０年以内（据置期間：３年以内）
借入金利	短期資金：固定金利１．６００％ 長期資金：固定金利１．８００％ 農林中央金庫より５年間０．５０％の利子助成が受けられます。 ※借入金利につきましては、金利情勢により変更となる場合がありますので、最新の金利は相談窓口までお問い合わせください。
担保	原則不要とします。
保証	原則として漁業信用基金協会の保証を付します。 保証料は別途必要となります。
その他	取扱期間：令和８年３月３１日融資実行分までとします。

※当連合会所定の審査の結果、ご希望に添いかねる場合もございます。あらかじめご了承ください。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

本店 事業企画部

TEL：０３－３４５８－３８６４